

平成30年度

東広島市板城西財産区特別会計
歳入歳出決算審査意見書

東広島市監査委員

東 広 監 委 第 2 1 号

令 和 元 年 9 月 1 7 日

東 広 島 市 長 高 垣 廣 徳 様

東 広 島 市 監 査 委 員 水 戸 晃

同 重 河 格

同 加 藤 祥 一

決 算 審 査 意 見 に つ い て

地 方 自 治 法 第 2 3 3 条 第 2 項 の 規 定 に よ り、審 査 に 付 さ れ た 平 成 3 0 年 度 東 広 島 市 板 城 西 財 産 区 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算 及 び そ の 他 政 令 で 定 め ら れ た 書 類 に つ い て 審 査 を 終 了 し た の で、次 の と お り 意 見 を 提 出 す る。

決 算 審 査 意 見

第 1 審査の対象

平成 30 年度東広島市板城西財産区特別会計歳入歳出決算及び附属書類

第 2 審査の期間

令和元年 8 月 20 日から令和元年 9 月 9 日まで

第 3 審査の方法

平成 30 年度東広島市板城西財産区特別会計歳入歳出決算書及び附属書類について、関係諸帳簿と照合して審査を行い、必要に応じて関係者の説明を聴取するなどにより実施した。

第 4 審査の結果

審査に付された歳入歳出決算書及び附属書類は、関係諸帳簿及び証書類と符合しており、計数も正確であり、また予算の執行状況もおおむね適正であると認めた。

決算収支は、歳入総額 2113 万円、歳出総額 1293 万円で、歳入歳出差引額 820 万円は翌年度へ繰り越している。

歳入の内訳は、県支出金 211 万円、市支出金 71 万円、財産収入 1271 万円、繰越金 560 万円であり、歳出の内訳は、議会費 130 万円、総務費 417 万円、諸支出金 746 万円である。

なお、財産の状況は次のとおりである。

財産の状況表

区 分	3 0 年 度 末 現 在 高	2 9 年 度 末 現 在 高	増 減
	万 m ²	万 m ²	万 m ²
土 地	1 0502	1 0502	0
山 林	162 6282	162 6282	0
	点	点	点
物 品	1	1	0
	億 万円	億 万円	億 万円
基 金	9000	9000	0
現 金	9000	9000	0

- 注) 1 金額は、原則として万円単位で表示し、単位未満は四捨五入した。したがって、合計額と内訳の計が一致しないことがある。
- 2 面積は、原則として表示単位未満は四捨五入した。
- 3 基金の年度末現在高は、出納整理期間中の積立て又は取崩しを整理した出納閉鎖日における基金の現在高である。

第5 むすび

当年度の決算状況は、以上のとおりである。なお、経常経費については、引き続き効果的な執行に努めていただきたい。